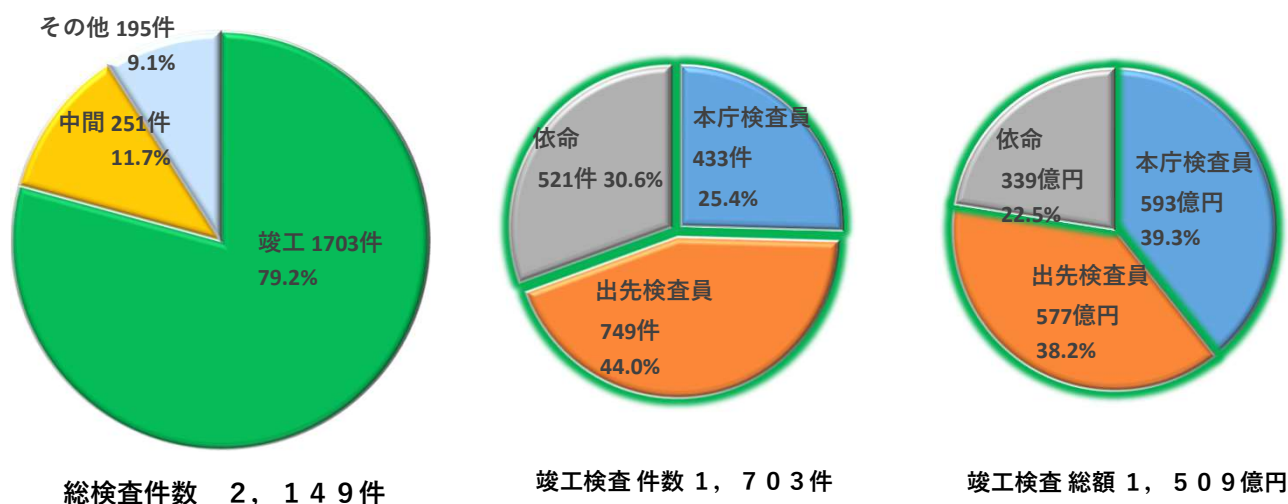


◇令和 6 年度の工事検査実績は以下のとおりです。

◇データ集計期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までです。

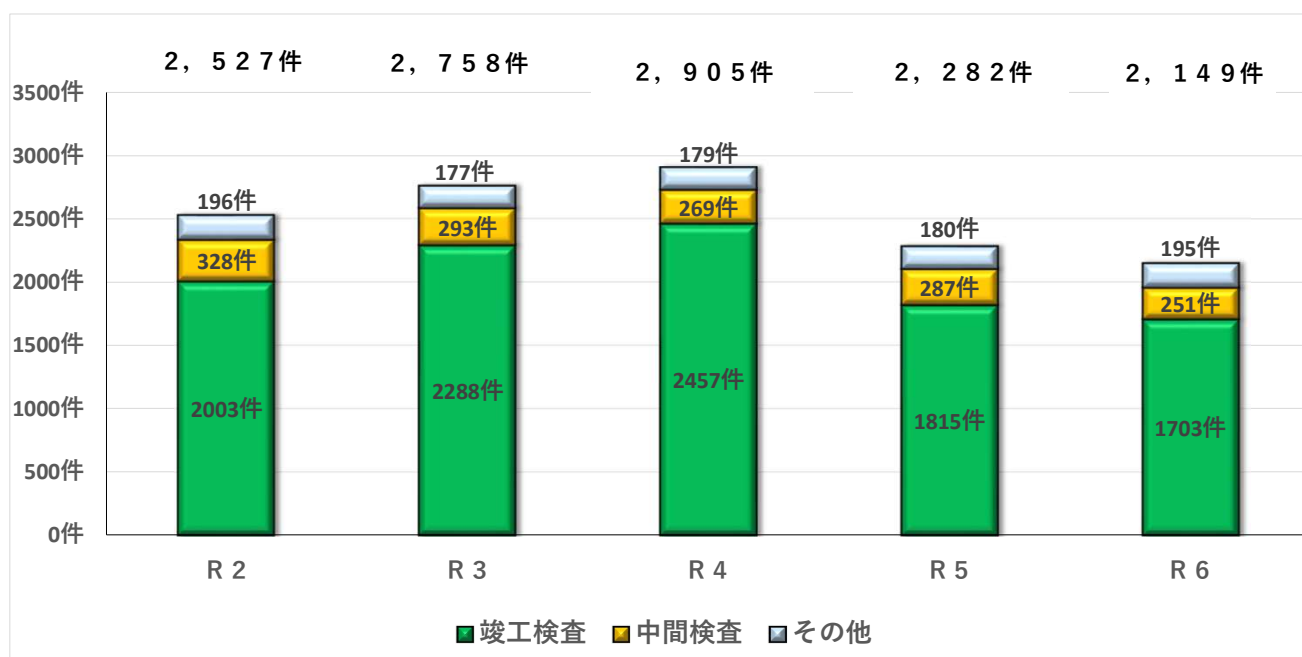
1 実績／全体

① 検査件数（検査区分別・検査員別）



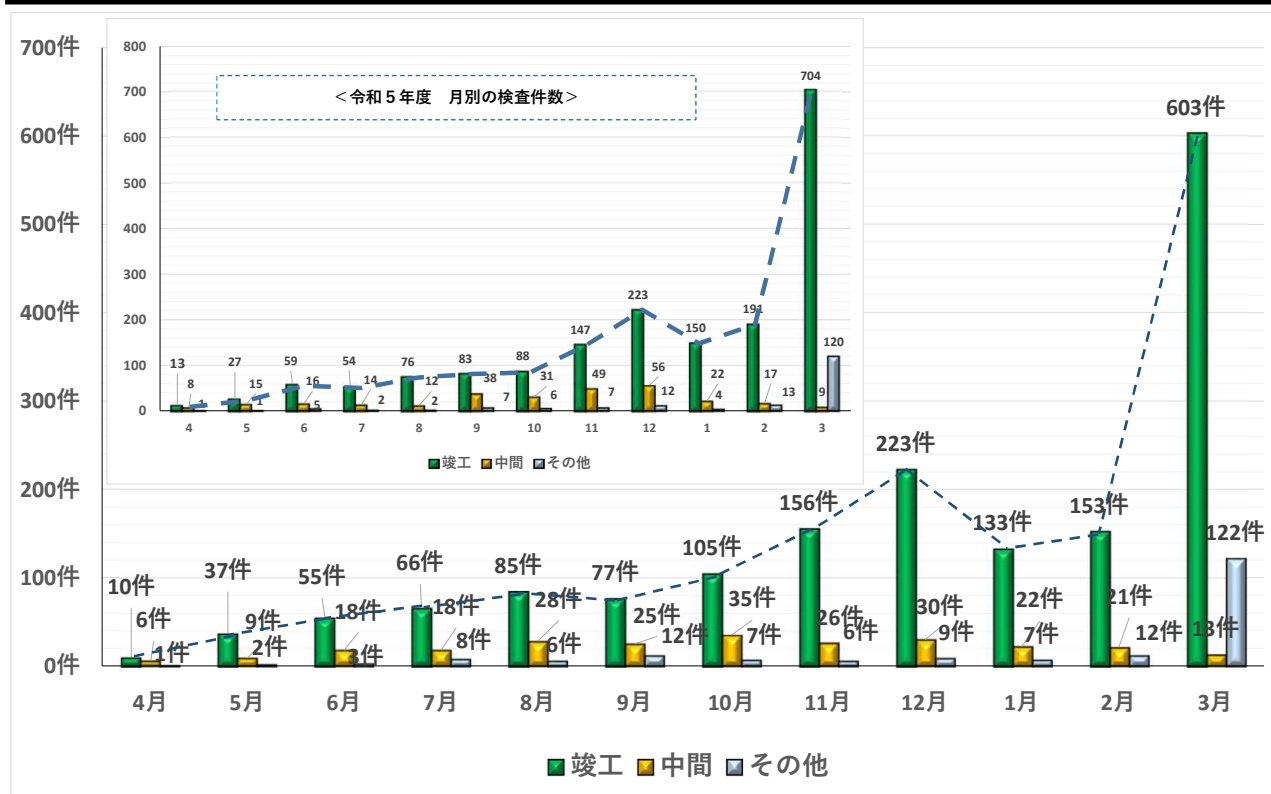
◇令和 6 年度の総検査件数は 2,149 件でした。うち、竣工検査は 1,703 件（79.2%）、中間検査は 251 件（11.7%）でした。「その他」は、「一部竣工検査」及び「既済部分検査」です。竣工検査のうち本庁検査員検査は 433 件（25.4%）、593 億円（39.3%）、出先検査員検査は 749 件（44.0%）、577 億円（38.2%）でした。

② 過去 5 年間の検査件数の推移



◇令和 4 年度までは令和元年東日本台風の関連工事により増加傾向にありましたが、令和 6 年度の総検査件数は 2,149 件と令和 5 年度と比較して 133 件減少しました。

③ 月別の検査件数

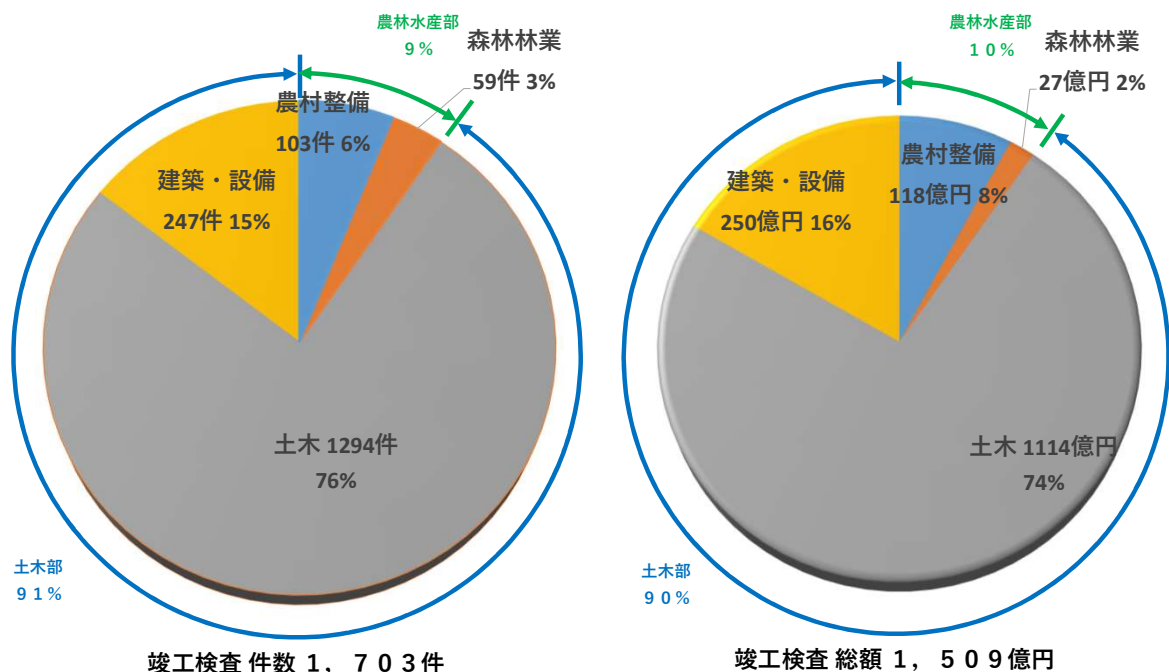


◇月ごとの竣工検査件数は、例年と同じ傾向で12月と3月に検査が集中しています。

令和6年度は中間検査を251件実施しました。

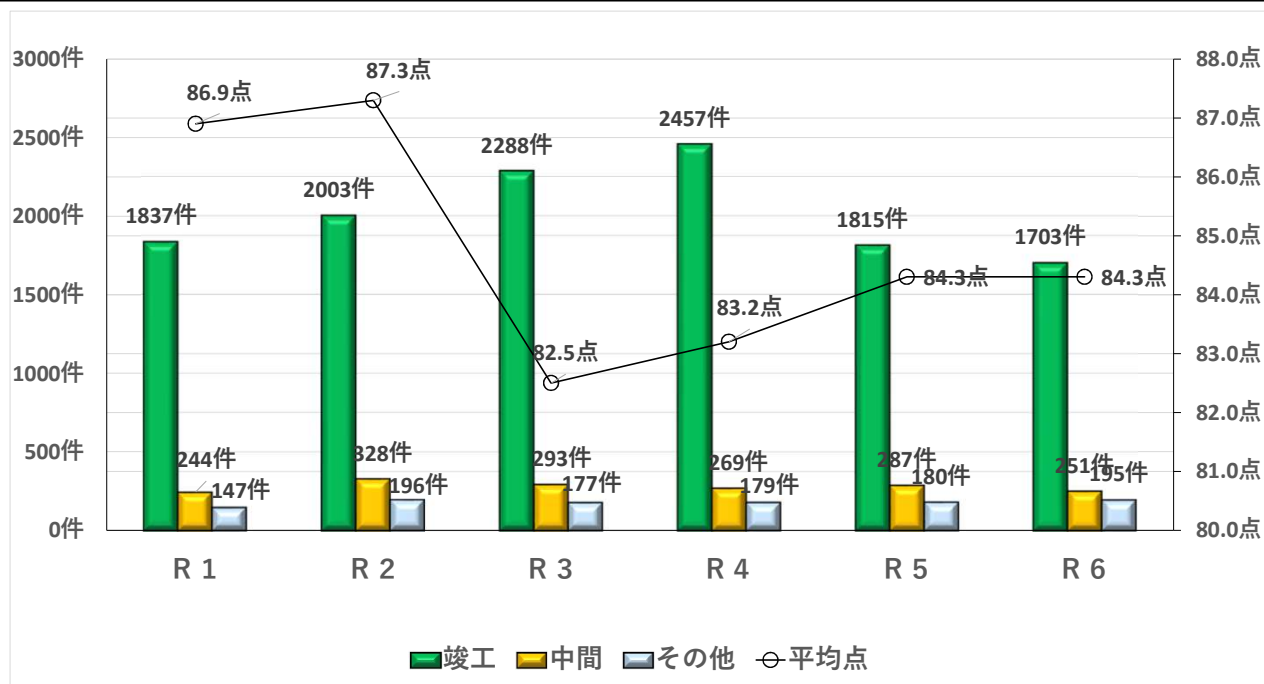
中間検査は、出来形、品質及び適正な施工を確保するため工事施工中の重要な変化点等で実施するものですが、計画的に中間検査を実施することで竣工検査時の負担も軽減されます。

④ 竣工検査件数の内訳（発注者区分・金額）



◇竣工検査件数は土木部(土木、建築・設備)で91%、農林水産部(農村整備、森林林業)で9%、金額では、土木部(土木、建築・設備)で90%、農林水産部(農村整備、森林林業)で10%でした。

⑤ 工事成績平均点の推移



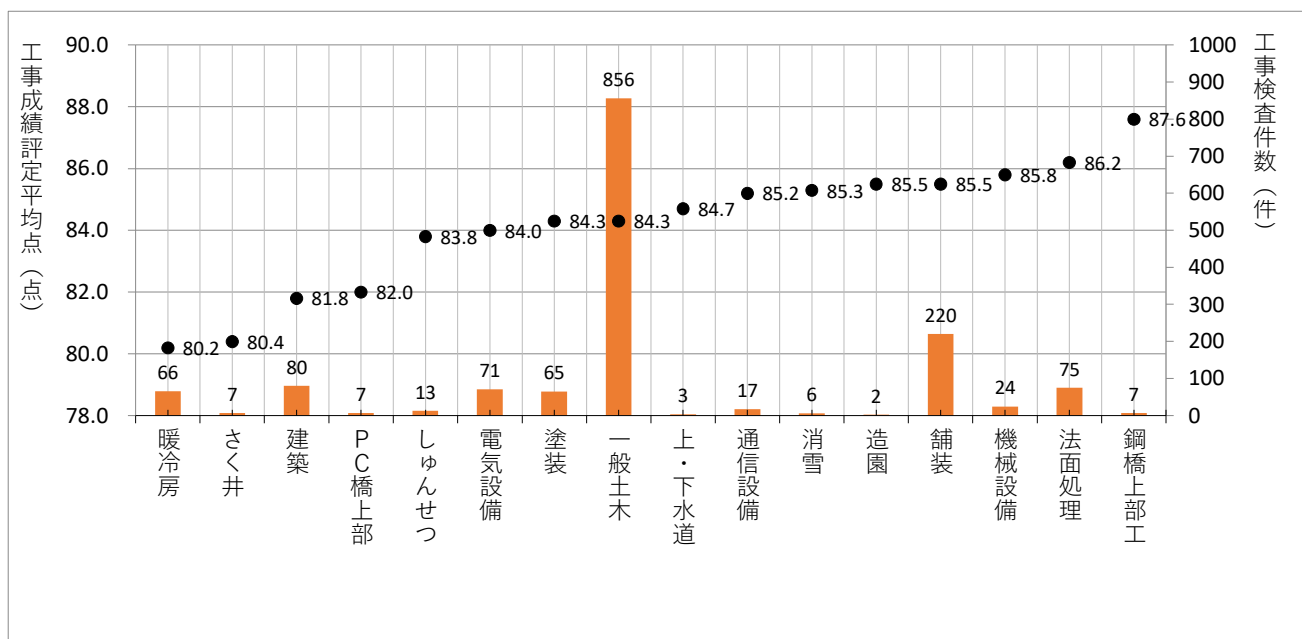
◇令和6年度の工事成績の平均点は84.3点で令和5年度と同水準となっています。

◇工事成績の平均点が令和2年度まで高かったのは、東日本大震災に関連し「被災者雇用（最大5点）」と「工事受注（5点）」が上乘せされ、110点満点となっていたことが要因と考えられます。

令和3年度からは、東日本大震災以前の100点満点となっています。

⑥ 工種別平均点

発注工事種別	暖冷房	さく井	建築	P C 橋上部	しゅんせつ	電気設備	塗装	一般土木	上・下水道	通信設備	消雪	造園	舗装	機械設備	法面処理	鋼橋上部工	計
平均点	80.2	80.4	81.8	82.0	83.8	84.0	84.3	84.3	84.7	85.2	85.3	85.5	85.5	85.8	86.2	87.6	84.3
対象件数	66	7	80	7	13	71	65	856	3	17	6	2	220	24	75	7	1,519



◇全体平均84.3点に対して、工事件数の多い業種の順に、一般土木84.3点、舗装85.5点、建築81.8点、法面処理86.2点、電気設備84.0点となっています。

2 令和6年度検査結果と主な指導事項等について

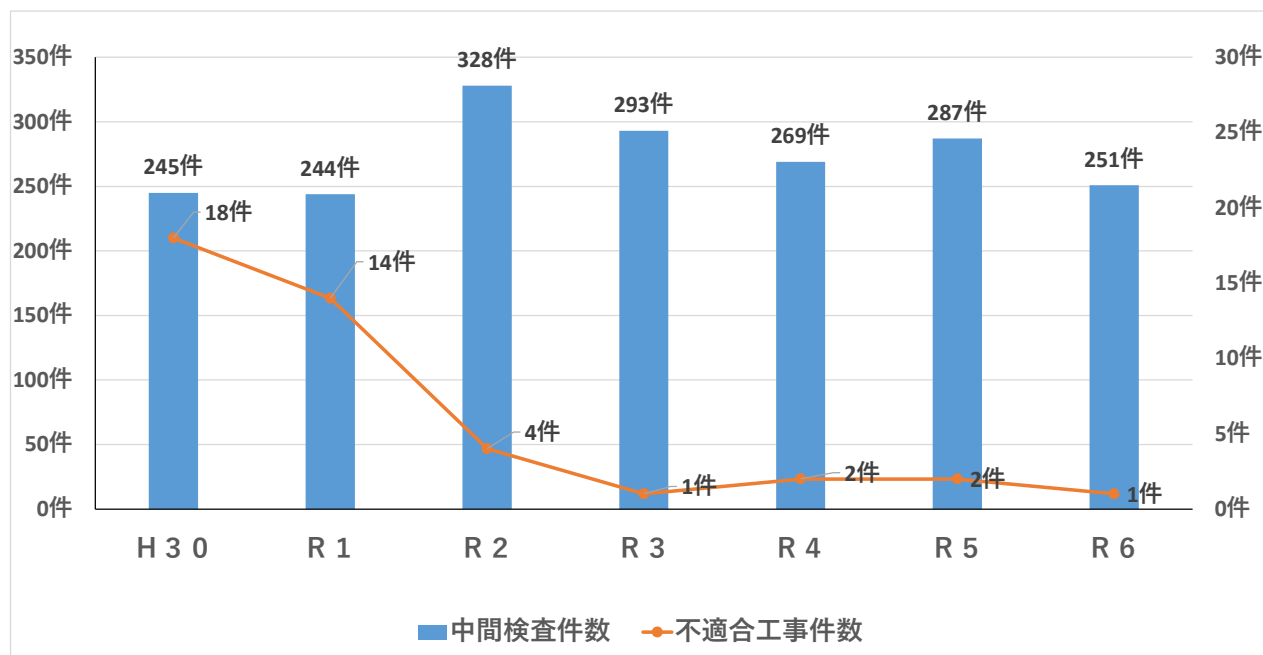
① 令和6年度検査結果と令和7年度目標

■ 令和6年度の検査件数は、2,149件と令和5年度比で133件（5.8%）減少しました。

竣工検査は111件減少し、中間検査は36件減少しました。

■ 令和6年度の竣工検査の工事成績の平均点は84.3点と令和5年度（84.3点）と同水準となっています。

■ 令和6年度の不適合工事は令和5年度から1件減少し1件でした。



■ 令和7年度は、「第2期復興・創生期間」及び「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」の最終年度であり、引き続き多くの工事件数が見込まれることから、契約の適正な履行を確認するとともに、安全で良好な品質の公共施設を提供するため、適正かつ厳正な工事検査を実施してまいります。

■ 不適合工事の発生状況等検査に関連する情報を適時発信するとともに、令和7年度も引き続き中間検査の積極的な活用を呼びかけてまいります。

■ 円滑で効率的な工事検査を行うことを目的に、令和2年度からインターネットの双方向通信による遠隔臨場検査を実施しており、令和7年度も引き続き遠隔臨場検査を積極的に推進してまいります。

② 検査時における主な指導事項

■完成検査時の指導事項

(必ずしも不適合となるものではありませんが、内容を確認のうえ十分留意して下さい)

【出来形管理関係】

〔共通〕

- ☐ 施工計画書中の施工管理計画には、その工事で行う測定項目のみを記載し、測定箇所(測点等)、測点数を明記して下さい。
- ☐ 出来形管理基準等が共通仕様書や特記仕様書で定められていない工種については、監督員と施工前に協議し、管理基準及び規格値を定めて管理して下さい。
- ☐ 測定基準に基づく測定値の管理点数が10点以上ある場合には出来形管理図表を必ず作成して下さい。
- ☐ 残土処理は、残土捨場の前後の状況から土量変化率も考慮したうえで残土量を確認できるよう管理して下さい。

〔道路関係〕

- ☐ 舗装工事前には、既設路盤高等を必ず確認し、設計値と異なる場合には発注者と協議した上で工事に着手して下さい。
- ☐ 表層の基準高は全測点の道路中心及び端部の高さを測定して下さい。また、設計値に従い、縦横断勾配、側溝等周辺構造物の高さを考慮のうえ、管理して下さい。
- ☐ 切削オーバーレイにおける厚さ管理（切削厚、オーバーレイ厚）は、「現況舗装高」、「切削後高」、「オーバーレイ高」の各基準高の差で算出される値（設計値）を用いるため、複合管理表を作成し管理して下さい。
- ☐ 道路工の路盤厚は各車線2.00m毎に1箇所掘り起こして測定して下さい。
- ☐ 側溝工の延長は中心部もしくは左右側壁の平均で管理、側溝基礎工の延長も管理して下さい。

〔河川関係〕

- ☐ 防草シートの重ね幅は管理基準がないため、発注者と協議し、管理基準を定めて管理して下さい。

【品質管理関係】

〔共通〕

- ☐ 施工計画書中の施工管理計画には、その工事で行う試験項目のみを記載し、試験対象数量、試験回数を明記して下さい。
- ☐ 仕様書に品質の管理基準が定められていない工種については、発注者と協議し、管理基準を定めて施工管理を行って下さい。
- ☐ コンクリート構造物毎に構造物区分を明確にし、品質管理を行って下さい。（特に「重要構造物以外で小規模工種から除かれるもの」については注意願います。）
- ☐ コンクリートの圧縮強度試験では、供試体に工事名等が確認できるものを貼付して写真管理して下さい。
詳細については、技術管理課ホームページを参照して下さい。
- ☐ 生コンの運搬時間管理では、外気温も合わせて記載して施工管理して下さい。

□コンクリート打設時にはコンクリート温度を、養生時には日平均気温を管理して下さい。

□コンクリートの圧縮強度は推定式による確認は認められていないため、28日強度の確認が困難な場合は、発注者と協議して下さい。協議をしないで検査を受検し、28日強度が確認できない場合は、不適合工事となります。

□プレキャスト製品を切断した場合は、鉄筋のさび止めなどの処理を行って下さい。

□鉄筋挿入工で定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合、圧縮強度試験を施工日ごとに1回のほか施工開始前に1回行って下さい。

□重要構造物においては、ひび割れの有無にかかわらず、ひび割れ調査の結果を監督員に提出し、ひび割れがあった場合は、対応について監督員と協議して下さい。

〔道路関係〕

□歩道、路肩、取付道路等のブルーフローリングを省略する場合は、監督員の承諾を得て下さい。

□プライムコート、タックコートは、製造日から60日以内のものを使用して下さい。

□プレキャストカルバートは、道路土工カルバート工指針の規定により、縦締め緊張、グラウト管理をして下さい。

□C A E (路上路盤再生工法)施工開始日は、破碎混合直後に採取した試料の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得て下さい。

□熔融式、高視認性の区画線施工では、外気温の管理を行い、5℃以下では行わないで下さい。

□区画線塗料は製造日から12ヶ月以内のものを使用して下さい。

〔河川関係〕

□河川土工の現場密度について、築堤河道の場合は、1000m³に1回又は、堤体延長20mに3回の割合のうち、頻度の高い方で実施となります。また1回につき3孔ですので、点数不足とならないようにしてください。

■竣工検査時の評価事例（参考）

（検査員の個人的な感想であり必ずしも評定点につながるものではありませんが、今後の参考として下さい）

【書類関係】

〔共通〕

- ☐ 遠隔臨場（Web会議システム利用）で書類確認を実施し、受注者の検査会場への移動時間の短縮を図った。
- ☐ 竣工書類がインデックスで区分され、容易に書類確認を行うことが出来、検査時間の短縮が図れた。
- ☐ 検査時に書類一覧表を作成することにより書類を効率よく提示することができ、書類検査時間の短縮につながった。
- ☐ 「工事検査における工種毎等のポイント」を考慮して写真や書類が整備されており、検査員の質問に対して的確に回答や資料の提示がされた。
- ☐ 施工写真の紙印刷を必要最小限とし、その他の写真を含め電子納品しパソコンですぐ見れるよう工夫していた。
- ☐ 出来形管理と品質管理の「測定点数や頻度」に関して、「項目毎の施工数量をしっかりと明示」した上で、必要回数実施回数、測定結果等を一覧表にとりまとめており、確認しやすい書類となっていた。
- ☐ 「出来形管理結果一覧表」（総括表）を作成して、ばらつき判断の可否を行ううえで目安となっている測定値数、最大値、最小値、規格値等をわかりやすく整理していた。
- ☐ 出来形管理一覧表に写真管理を行っている測点を赤枠で示してあり、書類の確認をスムーズに行うことができた。
- ☐ 施工管理ソフトを活用して「出来形管理図表」等を作成し、測定箇所をわかりやすく作成していた。
- ☐ 出来形管理図表が1枚にまとめられ、確認しやすかった。
- ☐ 規格値が下限値のみの場合に仮想の上限値を設定し、「管理図表」等に仮想の上限値や50%・80%のラインを追加することによりわかりやすく整理されていた。

〔個別事項〕

- ☐ コンクリート打設において、施工管理計画で1層当たりの打込み厚が明記したうえ、棒状パイプレータにマーキングした写真を添付することにより、適正な締固めが行われていることを確認することができた。
- ☐ 「【参考】コンクリート打設品質管理表例（令和6年1月29日掲載）[Excelファイル]」（技術管理課ホームページ）を活用し、コンクリートの打設管理をわかりやすく整理していた。
- ☐ 護岸工の施工写真で、「水抜きパイプの勾配（2%程度）」が確認できる写真を添付していた。
- ☐ プルーフローリング試験において、写真に加え共通仕様書土木工事編Ⅲ（参考資料）に提示した最新の様式＜第72号様式＞を活用し、測定箇所をわかりやすく整理していた。
- ☐ 塗膜量について、数量表・出荷証明書・写真による机上の確認及び超音波による現場の確認を併せて行うことにより正確に塗膜量（厚）を確認することができた。

【現場関係】

- ☐ 書類検査時に現場検査の打合せを実施し、事前に測定器や脚立等を準備することにより現場検査時間の短縮につながった。
- ☐ 中間検査を活用し現場に足場等仮設がある状況で出来形を確認しており、竣工検査時の検査時間の短縮につながった。
- ☐ ほ場整備工事では中間検査を活用し、表土戻しの前に基盤整地の出来形を確認することで、竣工検査時の検査時間の短縮につながり、表土整地の均平度の精度が向上した。
- ☐ 現場検査用に竣工図の縮小版や現場で計測可能な出来形結果表を準備して、現場検査時間の短縮につながった。
- ☐ 県立高校内の工事において、学校関係者の立会いのもと事前に騒音テストを行うことにより、試験等に支障なく使いながらの工事を行った。
- ☐ 天井貼替え工事において、建設当時の意匠を確認し（岩綿吸音板凸の側面塗装）、設計理念を考慮した高度な意匠の維持に努めた。

③ 工事検査実施に関する資料等

■令和7年4月1日以降の工事検査に関する資料については以下のとおりです。

- ☐ 福島県工事検査実施要綱
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/623375.pdf>
- ☐ 福島県工事検査実施要綱の運用
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/376594.pdf>
- ☐ 中間検査実施要領
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/209658.pdf>
- ☐ 中間検査実施要領の運用
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/134804.pdf>
- ☐ 福島県工事検査基準
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/210899.pdf>
- ☐ 不適合工事の処理要領
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/262465.pdf>
- ☐ 福島県請負工事成績評定要綱
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/623346.pdf>
- ☐ 福島県請負工事成績評定要綱の運用
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/623366.pdf>

④ 令和5、6年度の不適合工事の分析

■令和5年度、令和6年度の不適合工事の分析

- ☐ 令和5年度、令和6年度の不適合工事はそれぞれ2件、1件発生しております。
 - ☐ 令和5年度の不適合工事は2件発生し、1件目は河川の護岸工事において、支保として利用した木材等を撤去しないまま間詰めコンクリートを打設したことによる不適切な施工が確認されたもの、2件目は山腹工の法切において、高さや斜面の長さ、角度が出来形基準を満足しなかったことによるものです。
 - ☐ 令和6年度に発生した不適合工事は1件で、コンクリート土留工において、コンクリート打設後の所定の養生期間を確保しないまま次の打設を行ったことから、品質の確認ができなかった工事です。
- ☐ 不適合工事とならないためには、該当する工種について「共通仕様書」及び「特記仕様書」をよく確認することが重要です。

また、不適合工事防止のためにも中間検査が大変有効と考えており、令和4年度以降多くの中間検査を実施してきたこともあり、不適合工事が減少しておりました。これは、中間検査時に不具合箇所が判明した場合でも工期内の改善が図られるため、積極的な活用をお願いします。
- ☐ 次ページに最近の不適合工事の発生事例を踏まえ、不適合工事防止のためのチェックシートを掲載しているので、活用して下さい。

3 その他

① 受注者の皆様へ

◇皆様には、日頃より円滑な工事検査の実施にご協力いただきありがとうございます。

工事検査課では「工事検査の適正かつ厳正な実施」及び「円滑で効率的な工事検査の実施」を基本方針として、令和7年度の工事検査に取り組んでまいります。

◇「検査時間の短縮」を図るため、現場・書類ともに時間短縮効果が高く、感染症対策にも有効な「遠隔臨場検査」について、今後も積極的に実施してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【不適合工事防止のためのチェックシート】

工 種	チェック	チェック内容	具体的な対応
共 通	☐	「検査日前日には現場を確認」しましたか？	現場の状態が変わっていることがあるので、 <u>検査日前日は必ず現場を確認し、不具合等があった場合は速やかに対応</u> してください。
	☐	「検査時の検測機械」は予備の機械も準備しましたか？	機械の不具合により正確な数値が確認できず <u>不適合となる場合がある</u> ので、念のため <u>予備の機械を準備</u> しておいてください。
	☐	「出来形管理」「品質管理」の結果資料は漏れなく揃っていますか？	不可視部分の「出来形管理」、「品質管理」が <u>最終的に確認できない場合は不適合</u> となります。漏れなく揃っているか、検査前までに <u>共通仕様書や施工計画書（施工管理計画）など対比し確認</u> しておいてください。
道路（土工）	☐	「路体盛土工・路床盛土工の現場密度試験の実施頻度」は間違いないですか？	路体盛土工・路床盛土工の現場密度試験は、 <u>施工土量が路体5,000・路床1,500㎡未満の場合は3回以上実施</u> して下さい。（※1回の試験につき3孔で測定し、 <u>3孔の最低値で判断</u> ）
道路（土工）	☐	「路盤工の現場密度試験の実施頻度」は間違いないですか？	路盤工の現場密度試験は、 <u>下層路盤・上層路盤毎に施工面積が1,000～3,000㎡の場合は、3回（孔）実施</u> して下さい。
道路（舗装工）	☐	「A s 舗装工の現場密度試験の実施頻度」は間違いないですか？	A s 舗装工の現場密度試験は、表層・基層毎に <u>施工面積が1,000～3,000㎡の場合は、3回ずつ実施</u> して下さい。
道路（側溝工）	☐	「側溝工の延長」は中心部で管理していますか？	曲線区間の延長は左右で異なるため、 <u>短い方の延長で管理すると出来形不足で不適合になるおそれがあります</u> 。
河川（護岸工） （法枠工） （擁壁工）	☐	「コンクリートの圧縮強度試験」は1日1回以上、20～150㎡ごとに1回実施していますか？（※小規模工種で1工種当りの使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験、または工場の品質証明書のみとすることができ）	場所打コンクリートによる擁壁工（高さ1m以上）、コンクリート張護岸工、法枠護岸工や高さ1m以上の擁壁工のコンクリート圧縮強度試験は、 <u>50㎡未満でも小規模工事に該当しないため、1日1回以上又は20～150㎡ごとに供試体を採取して下さい</u> 。 ※プレキャストのコンクリートブロック積（張）工は除く。
対象となるコンクリート構造物	☐	「コンクリートの圧縮強度試験」は28日強度試験を実施し、規定の強度を確認していますか？	コンクリート圧縮強度は、 <u>推定式による強度の確認は認められていないため、28日強度の確認が困難な場合は発注者と協議</u> してください。 <u>協議していない場合は不適合工事</u> になります。
対象となるコンクリート構造物 （重要構造物）	☐	クラックの最大ひび割れ幅は0.2mm以上となっていないですか？（水密性を要求される場合は0.05mm）	重要構造物（高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル、高さ3m以上の堰・水門・樋門・砂防ダム、スノーシェッド・スノーシェルター、ロックシェッド）においては、 <u>「ひび割れ発生状況調査要領」に基づき調査を実施し、調査結果を監督員に提出</u> してください。

② 検査対象箇所の写真（主なものを抜粋）

写真- 1



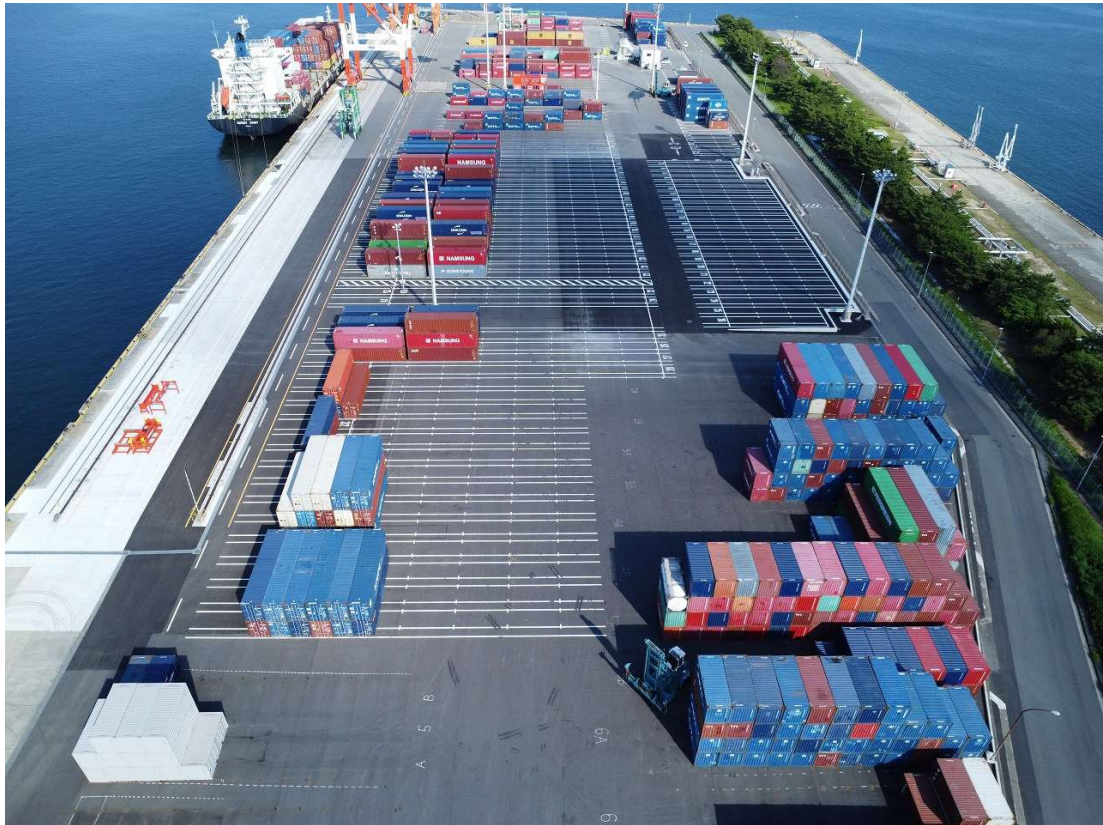
国道３９９号いわき駅前道路改良工事（いわき市）

写真- 2



佐久間川河川海岸改良工事（桑折町）

写真- 3



小名浜港大剣ふ頭野積場舗装工事（いわき市）

写真- 4



国道121号大峠落石防護柵工事（喜多方市）

写真-5



安積中高一貫校整備工事（郡山市）

写真-6



金ヶ森地区ため池工事（浪江町）